

令和５年度 第３回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和５年12月14日（木）午後２時00分から午後３時30分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎４階 災害対策本部室

出席者

【委員】橋本委員長、大島副委員長、秋澤委員、五十嵐委員、工藤委員、嶋口委員、
白井委員、高崎委員、武尾委員、玉井委員、三浦委員、安田委員

（欠席）金井委員、仲委員、星名委員

【事務局】介護保険課：佐藤課長補佐、茂木課長補佐、関澤係長、小西主査、
竹内(晶)主査、国部係長、桂係長、有馬主任、出雲主任、山崎

福祉総務課：清家係長

地域福祉課：岩崎主査、水上、大宮

指導監査課：吉田課長、竹見主査、瀬戸

健康増進課：川田課長、竹内(和)主査

【傍聴者】０名

１ 開 会

事務局（介護保険課係長）の司会で開会した。

２ 議 題

（１）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から【資料１】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 Ｐ１の３「要介護認定者及び事業者対事業対象者数」の、事業対象者数が
要介護認定を受けている方に比べて、著しく低いが適正の数値と考えてい
るのか？

事務局 どれぐらいが適正な数値かは、現在持ち合わせていないというのが正直な
ところである。要介護認定申請の窓口においては、デイサービス、生活支
援のヘルプのみを希望する方については、要介護認定申請ではなく事業対
象の手続きの方がスピーディーに進むため、申請者にご理解いただき１人
でも多くスピーディーに現場でのサービス利用につなげられるよう意識
している。

- 委 員 P 8 の 9 「特別給付」の、施設入浴サービス利用者数や利用者回数が減少しているが、何ヶ所ぐらいの施設が施設入浴サービスを提供しているかまた、来年度以降の施設入浴サービスの計画はどのようなものか？
- 事務局 現在、稼働している施設の数 は 3ヶ所である。また、利用者数が減少しているがニーズがあるため来年度以降も制度としては引き続き行っていく予定である。
- 委 員 実際、その 3ヶ所の施設で人員体制を整えるなど今後も引き続き行っていくのか？
- 事務局 毎年1回、集団指導講習会を行っておりその場でアンケートを行い意見等を確認しているがやはり、利用者数が減少すると人員を常に確保していくのは難しいというご意見もあるが、できる限り施設の方で対応している。

(2) 地域密着型サービスについて

【意見聴取事項】(事後)

地域密着型サービス事業者等の指定について

事務局から【資料 2】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 P18の ㉓ の、トイレトペーパーホルダーが独特であるがこのようなものは通常あるものなのか？また、クリップで固定されているのは危険ではないか？
- 事務局 一時的に設置されたものと思われる。多くは一般的なトイレトペーパーホルダーが使用されている。この件については事業所に確認し、必要に応じてご指摘の内容を伝える。

【報告事項】

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について

②地域密着型サービス事業等の廃止について

事務局から【資料 3-1】【資料 3-2】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委員 【資料 3-2】P 1 の、廃止受理日から廃止年月日までの期間が短いが規則やルール等はあるのか？
- 事務局 廃止日から 1ヶ月前までに廃止届を提出することとなっている。実態とし

ては廃止届の提出前から、利用者のサービス提供に支障がないように他事業所等との調整を行っている。

(3) 令和4年度・令和5年度(第17回)地域包括支援センター運営事業評価について
【意見聴取事項】(事後)

事務局から【資料4】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 生活支援コーディネーターと協議体の役割についてどのように考えているのか？

事務局 生活支援コーディネーターが地域を訪問し地域の情報を集め、その情報を地域の方々が集まる協議体へフィードバックしていくことが役割だと考えている。

委員 自己評価表だが、評価基準は国が定めているものなのか？また、加算等の本来の考えや基準とは？

事務局 評価基準については国基準に沿って作成されているものである。できることが加算というような形のものである。また、ほぼ最低、国が行っている基準のところは押さえている形になると、みなし評価という形になるので、この加算の部分についても今現在、見直しを行っている。

委員 150万の加算がどのように使用されたのかは報告等を行っていないのか？センターに任せているのか？

事務局 全体として、まとめて委託料という形になっているため、その150万円の詳細についての確認はしていない。各センターに任せている。

委員 この評価というのは、自治体が包括に対して必ず行わなければならないのかそれとも横須賀市独自のものなのか？

事務局 国が事業評価をするように、義務として行っているものである。

委員 包括支援センターとほっとかんだどのように連携等を行っているのか？

事務局 地域包括支援センターからほっとかんに相談が寄せられている困難事例について、ほっとかんだ調整役となり、役所内の専門課と連携しながら対応している。どういった支援方針を立てて役割分担をしていくかといったところを、ほっとかんだ方で調整している。

委員 ヤングケアラーや医療的ケア児等の相談に関しても、ほっとかんにて対応している認識でよろしいか？

事務局 ヤングケアラーは児童相談課と、医療的ケア児は児童相談課や障害福祉課と連携して相談支援している。

委員 地域ケア会議と、包括的ケア会議の違いや内容は？

事務局 本市の地域ケア会議は3つあり、市が主催する「地域ケア会議及び在宅療養連携会議」、地域包括支援センターが主催する「包括的ケア会議」、市・地域包括支援センターそれぞれが主催する「地域ケア個別会議」である。地域ケア会議及び在宅療養連携会議は、医療と介護の関係者の顔の見えるネットワークを構築し、課題解決に向けた取組を検討していくため、市と医師会のほか、医療と介護の関係団体が多数参加する会議である。包括的ケア会議は、地域包括支援センターにおいて、地域ケア個別会議やケースワーク等を通じ、抽出された、地域の助け合いでの解決が困難な事例について、民生委員や地域のボランティア団体、介護サービス業者、医療関係者等と共有し、必要な社会資源や政策等を検討する会議である。地域ケア個別会議は、個別課題の解決を通じて地域課題を抽出や社会資源の発見、支援者の資質向上、ネットワークの構築・推進に繋げていく会議である。

3 その他

以下の質疑があった。

委 員 P4の6「介護サービス費」の(1)給付費の24・25介護療養型医療施設について、介護療養型医療施設は2023年度末で廃止になり、介護医療院一本での形になる。横須賀市は介護医療院が少ないということだが、将来的にはどのような計画があるか？

事務局 現在、介護医療院は横須賀市内には1施設もない状態であり、資料に記載している利用実績は、横須賀市の被保険者が市外で利用した分を記載している。また、第9期計画を作成中であるが、新しく介護医療院を作る予定は今のところはない。

4 閉 会

次回の開催は令和6年3月21日(木)午後2時からを予定していることを事務局から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上